

『安らぎと幸せを実感できるまち』を目指して

六ヶ所村総合振興計画は、村の将来を見据えたまちづくりの最も基本となるものです。本村では、平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間とする「第4次六ヶ所村総合振興計画」を策定し、「郷土（ふるさと）を愛し、未来（あした）へ躍進」を理念に掲げ、将来像である「安らぎと幸せを実感できるまち」の実現に向けて各分野における諸施策を進めてまいりました。

現代は「VUCA^{ブーカ}の時代」^{※1}とも呼ばれ、あらゆるものを取り巻く環境が激しく変化し、将来の予測が困難な状態になっているといわれております。しかし、そのような状況であるからこそ、明確なビジョン（目標像）と、それに基づいた適切な決断力・柔軟な対応力が求められているところでございます。

今般の第4次六ヶ所村総合振興計画基本構想の一部改定及び後期基本計画の策定においては、本村を取り巻く環境の変化や新たな課題への対応はもとより、国際目標であるSDGs（持続可能な開発目標）^{エスディージーズ}^{※2} 起点のまちづくりやSociety5.0^{ソサイエティ}^{※3}の推進、より一層の官民連携の強化を新たに盛り込みました。

また、残念ながら発刊時点において終息の目処が立っていない新型コロナウイルス感染症の世界的な流行については、一刻も早い終息を願うとともに、改めて、あらゆる災害から地域住民の安全を確保することの重要性を認識し、国土強靱化をはじめとする防災・減災等への対応を施策の方針に位置づけました。

本計画では、本村の将来像を実現するために、「経済」「人財」「安心」「安全」「自然環境」「生活環境」「協働」の「7つの地域力」をまちづくりの目標として掲げ、各分野における重要課題の解決に向けて限られた資源を効果的に活用し、持続可能な地域づくりを進めていくこととしております。この「7つの地域力」はまちづくりの主体である村民の力であり、村民の活躍なくして六ヶ所村の発展はありません。このことを常に念頭に、今後も皆様とともに「安らぎと幸せを実感できるまち」の実現に向けて取り組んでまいりますので、より一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画策定にあたり、村民の皆様をはじめ、真摯にご審議いただきました六ヶ所村総合開発審議会委員の皆様には、この場をお借りして心より感謝申し上げます。

令和3年3月

六ヶ所村長 戸田 衛



※1. ビジネス環境や市場、組織、個人などあらゆるものを取り巻く環境が変化し、将来の予測が困難になっている状況を意味する造語。（Volatility：変動性、Uncertainty：不確実性、Complexity：複雑性、Ambiguity：曖昧性）

※2. 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っている。

※3. サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。（狩猟社会：Society1.0、農耕社会：Society2.0、工業社会：Society3.0、情報社会：Society4.0）